

令和7年度渋川市こどもの進学応援事業補助金交付要領

令和7年4月1日から適用

本補助金の交付目的、交付手続等は、次のとおりです。

交付目的	経済的困窮により進学段階で希望する進路を希望できない状況にあり、貧困の連鎖を断ち切るため、進学に伴う大学等受験料又は模擬試験受験料（以下「受験料等」という。）を支払ったひとり親家庭の親及び養育者家庭の養育者並びに低所得子育て世帯の親（以下「ひとり親家庭の親等」という。）に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。
内容	補助対象者 受験料等の支払いをした次に掲げる条件を満たす者です。 (1) 渋川市子どもの学習支援事業を利用等している児童を現に扶養しているひとり親家庭の親等であること。 (2) 次のア又はイに掲げる者の区分に応じ当該ア又はイに定める要件に該当する者であること。 ア ひとり親家庭の親及び養育者家庭の養育者 前号の児童と同一の世帯に属する者全てについて、本補助金の申請をする日の属する年度（4月から5月までの間に申請する場合にあっては前年度）分の所得が児童扶養手当法第4条第1項に規定する児童扶養手当（以下「児童扶養手当」という。）の支給を受けている者の支給要件と同様の所得水準（児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）第6条の7の規定の適用を受けない場合に係るものに限る。）であること。 イ 低所得子育て世帯の親 前号の児童と同一の世帯に属する者（民法（明治29年法律第89条）第877条第1項に定める扶養義務者で当該支給対象者と生計を同じくするものを含む。）全てについて、本補助金の申請をする日の属する年度（4月から5月までの間に申請する場合にあっては前年度）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税均等割（同法の規定による特別区民税を含む。以下イにおいて同じ。）が課されていないこと（市町村又は特別区の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割が免除された場合を含み、当該市町村民税の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない場合を除く。）。 (3) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。 (4) 市税を滞納していないこと。

		(5) 当該年度に渋川市こどもの進学応援事業補助金の交付を受けていないこと。 (6) 補助金の交付を受けようとする対象費用の支払について、他の補助金等の交付の決定を受けていないこと。												
	補助対象経費等	次の表に掲げる条件を満たす受験料等です。ただし、補助対象経費に成績通知手数料及び振込手数料を含みません。 補助金の額は補助対象経費の区分ごとに実支出額と補助基準額とを比較し、いずれか少ない方の額の合計とします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th><th>補助率</th><th>補助基準額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等受験料</td><td>10分の10</td><td>63,000円</td></tr> <tr> <td>大学等への進学のための模擬試験受験料</td><td>10分の10</td><td>8,000円</td></tr> <tr> <td>高等学校等への進学のための模擬試験受験料</td><td>10分の10</td><td>6,000円</td></tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助率	補助基準額	大学等受験料	10分の10	63,000円	大学等への進学のための模擬試験受験料	10分の10	8,000円	高等学校等への進学のための模擬試験受験料	10分の10	6,000円
補助対象経費	補助率	補助基準額												
大学等受験料	10分の10	63,000円												
大学等への進学のための模擬試験受験料	10分の10	8,000円												
高等学校等への進学のための模擬試験受験料	10分の10	6,000円												
	予算額	この補助金の事業全体の補助限度額は、3,982,000円です。 限度に達した時点で受付を終了します。												
交付 手 続 等	交付条件	ひとり親家庭の親等が進学に伴う受験料等の支払を行うこと。												
	交付申請の方法、時期等	令和8年2月28日までにこども支援課へ書面の提出にて申請してください。予算額に達した時点で申請の受付を終了します。 渋川市こどもの進学応援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて提出してください。 (1) 申請者の本人確認書類の写し (2) 振込先の確認出来る書類の写し (3) 受験料等の支払を証明する書類 (4) 補助対象者であることが確認出来る書類 【注】押印は省略することが可能ですが、その場合、書類の真正性を担保するため、必要に応じ、電話等で確認を行う場合があります。												
	交付決定、確定の時期等	申請のあった日から30日以内に交付決定及び確定をします。 補助金の交付又は不交付を決定したときは、渋川市こどもの進学応援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により通知します。 交付決定をしたときは、交付決定をした日から20日以内に支払います。												
		次の場合は、補助金の交付決定の全部又は一部が取り消され												

	交付決定の取消し 又は補助金の返還	ます。 (1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。 次の場合は、指定された期限までに、補助金を返還しなければなりません。 (1) 補助金の交付を受けた後、補助金の交付決定を取り消された場合は、取消しに係る部分の金額 (2) 交付を受けた補助金額が交付の対象となる事業及び経費の実績額に基づき積算し確定した額を超える場合は、超える部分の金額
	申請書等の様式	渋川市こどもの進学応援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号） 渋川市こどもの進学応援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）
	その他	補助対象者は、補助対象事業に関する帳簿及び書類を備え付け、当該補助対象事業が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければなりません。
	取扱担当課	渋川市役所こども支援課（本庁舎） 電話 0279-22-2415（直通） 0279-22-2111（内線1202） メールアドレス kosodateshien @ city.shibukawa.gunma.jp

渋川市こどもの進学応援事業補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 渋川市長

誓約・同意事項に誓約・同意の上、次のとおり申請します。

申請日

令和 年 月 日

1 申請者

※ きょうだい分はまとめて申請してください。

フリガナ			生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			児童との続柄	
住所	〒 渋川市		電話番号	
フリガナ		区分	生年月日	平成 年 月 日
児童氏名		大学等受験 高校等受験	児童住所	☐ 申請者と同じ
フリガナ		区分	生年月日	平成 年 月 日
児童氏名		大学等受験 高校等受験	児童住所	☐ 申請者と同じ
フリガナ		区分	生年月日	平成 年 月 日
児童氏名		大学等受験 高校等受験	児童住所	☐ 申請者と同じ

2 申請内容

申請する 受験料	該当するもの全てにチェックしてください。 ☐ 大学等受験料 ☐ 模擬試験受験料 ☐ 大学等 ☐ 高校等		
申請額 (注1)	大学等受験料(上限額63,000円) 金 円	模擬試験受験料 金 円	(上限額 大学等8,000円 高校等6,000円)
	合計 金 円		

(注1) 支払った大学等受験料及び模擬試験受験料の金額が、補助上限額を超える場合は、補助上限額を記入してください。

3 振込先

金融機関名	支店名	種別	口座番号
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.農協	本店 支店 本所 支所 出張所	普通 当座	
金融機関番号	店番号		
フリガナ			
口座名義			

4 誓約・同意事項

誓約・同意事項	
(1)	上記の申請について、必要となる住民票及び課税状況を市が公簿等によって確認を行うことに同意します。
(2)	上記の申請内容、支給情報に関して審査の為に、関係機関と共有することに同意します。
(3)	上記の申請に必要な情報が公簿等によって確認出来ない場合は、関係書類の提出を行います。
(4)	本補助金に申請する対象経費について、他の補助金等の助成は受けていません。また、対象経費に払い戻しされた受験料等を含めていません。
(5)	市が交付決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請者に連絡及び確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
(6)	補助金支給後、補助対象要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還します。

5 添付書類

提出書類	
☐	申請者の本人確認書類の写し (マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)、在留カード(両面) 等)
☐	振込先の確認出来る書類の写し (通帳、キャッシュカード等)
☐	受験料等の支払を証明する書類 下記①～④が確認できるもの ①支払者(または受験者) ②受験料等の金額 ③支払日 ④試験名称等
☐	補助対象者であることが確認出来る書類 下記の書類のうち、いずれか1点 【児童扶養手当受給世帯の場合】 ・ 児童扶養手当受給者証(写し) ※ただし、渋川市で児童扶養手当を受給している方は省略可。 【児童扶養手当受給者と同等の所得水準世帯の場合】 ・ 所得課税証明書 ※ただし、令和7年1月1日時点で渋川市に住民登録がある方は省略可。 【非課税世帯の場合】 ・ 世帯全員分の非課税証明書 ※ただし、令和7年1月1日時点で渋川市に住民登録がある方は省略可。

市 記入欄

受付番号	交付可否	区分	交付決定額	交付決定額内訳	確認者
	可／ 不可	児扶		☐ 受験料 円	
		児扶相当		☐ 模試(大学) 円	
		非課税		☐ 模試(高校) 円	

様式第 2 号

第 号
年 月 日

様

渋川市長

印

渋川市こどもの進学応援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった渋川市こどもの進学応援事業補助金
について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 補助金の申請額	円
2 補助金の決定額	円
3 補助金交付予定日	年 月 日
4 補助金不交付理由	
5 指 示	